

請求の範囲

- [請求項1] 以下の要件を満たす、乳化組成物調製用プレミックス。
- 1 油相にDHA及び／又はEPAを含有する油脂を含有する。
 - 2 油相に、融点が10～42℃の油脂を25～99.5重量%含有する。ただし、該油脂は、DHAとEPAの合計量の0.8重量倍以上である。
 - 3 水相は油相の0.8～280重量倍である。
 - 4 該油相と該水相は、水中油型乳化油脂組成物を構成する。
- [請求項2] 請求項1記載の、融点が10～42℃の油脂がラウリン系油脂である、請求項1記載の乳化組成物調製用プレミックス。
- [請求項3] 水相が、水溶性蛋白質が溶解したものである、請求項1記載の乳化組成物調製用プレミックス。
- [請求項4] 水相が、水溶性蛋白質が溶解したものである、請求項2記載の乳化組成物調製用プレミックス。
- [請求項5] さらに、水溶性乳化剤及び／又は油溶性乳化剤を含有する、請求項4に記載の乳化組成物調製用プレミックス。
- [請求項6] 水溶性抗酸化剤を水相中2.5～65重量%含有し、さらに糖質を、水相中の水溶性固形分が合計18～79重量%となるように添加された水相1～38重量%が油相中に分散されている、DHA及び／又はEPAを含有する油脂を使用する、請求項1～5いずれか1項に記載の乳化組成物調製用プレミックス。
- [請求項7] 以下の工程による、乳化組成物調製用プレミックスの製造法。
- 1 DHA及び／又はEPAを含有する油脂、及び融点が10～42℃の油脂を25～99.5重量%含有する油相を調製する工程。ここで、融点が10～42℃の油脂は、DHAとEPAの合計量の0.8重量倍以上含有する。
 - 2 油相の0.8～280重量倍の水相を調製する工程。
 - 3 該油相と該水相を混合し水中油型乳化油脂組成物とする工程。

- [請求項8] 融点が10～42℃の油脂がラウリン系油脂である、請求項7記載の乳化組成物調製用プレミックスの製造法。
- [請求項9] 水相が、水溶性蛋白質が溶解したものである、請求項7に記載の乳化組成物調製用プレミックスの製造法。
- [請求項10] 水相が、水溶性蛋白質が溶解したものである、請求項8に記載の乳化組成物調製用プレミックスの製造法。
- [請求項11] さらに、水溶性乳化剤及び／又は油溶性乳化剤を含有させる工程を含む、請求項7に記載の乳化組成物調製用プレミックスの製造法。
- [請求項12] 水溶性抗酸化剤を水相中2.5～65重量%含有し、さらに糖質を、水相中の水溶性固形分が合計18～79重量%となるように添加された水相1～38重量%が油相中に分散されている、DHA及び／又はEPAを含有する油脂を使用する、請求項7～11いずれか1項に記載の乳化組成物調製用プレミックスの製造法。
- [請求項13] 請求項6に記載の乳化組成物調製用プレミックスを、1～100重量倍希釈する、DHA及び／又はEPAを含有する飲食品の製造法。
- [請求項14] 請求項6に記載のプレミックスを用いることによる、DHA及び／又はEPAを含有する飲食品における、DHA及び／又はEPAに由来する異風味を低減する方法。